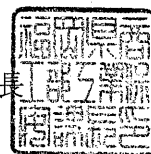


24工第1321号

平成24年9月3日

(一社)福岡県LPガス協会長 殿

福岡県商工部工業保安課長



食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について
(依頼)

貴協会におかれましては、日頃から県の高圧ガス保安行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、別添「食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について(要請)(平成24年8月24日付 20120810原院第7号)」のとおり経済産業省原子力安全・保安院より要請がありましたので、連絡いたします。

つきましては、貴協会におかれましても、会員の皆様に対し別添事項について周知していただくようお願いいたします。

経済産業省

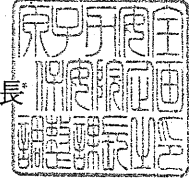
20120810 原院第7号

平成24年8月24日

福岡県商工部

工業保安課長 殿

経済産業省原子力安全・保安院企画調整課長



経済産業省原子力安全・保安院保安課長

経済産業省原子力安全・保安院ガス安全課長

経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について
(要請)

上記の件について、原子力安全・保安院は別添（NISA-241b-12-1）のとおり、食品工場及び業務用厨房施設において都市ガス及び液化石油ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県の関係団体に対し、別添事項について周知いただくようお願いいたします。

経済産業省

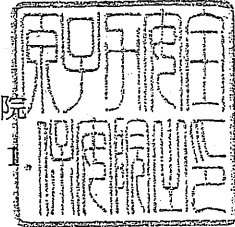
20120810 原院第7号

平成24年8月24日

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について
(要請)

経済産業省原子力安全・保安院

NISA-241b-12-1



近年、食品工場及び業務用厨房施設において都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しています。平成24年は8月時点で、既に4件（死者0名、症者26名）発生しているほか、平成23年は13件（死者0名、症者41名）発生しています。これらの事故原因は換気が不十分で、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する時期においても、室内でガスの消費設備を使用する際には、必ず換気を行うこと。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、日頃から手入れをすること。特に台風、地震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用

中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。

4 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリス除去装置（グリスフィルター）や、悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。

5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置が望ましいこと。

参考1：平成24年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：平成23年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

(参考1)

平成24年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	2月21日	岐阜県	0	22	交流施設において、そば打ち体験学習中の高校生14名と教員4名、そば打ち体験学習の講師1名が、一酸化炭素中毒(重症1名、軽症18名)により病院で治療を受ける事故が発生。原因は、めんゆで器の排気口が、鍋で塞がれていたことから排気不良となり、不完全燃焼を起こして一酸化炭素が発生したものと推定されるが、現在詳細調査中。	LP
2	6月3日	神奈川県	0	2	飲食店において、従業員2名がガス機器(業務用レンジ、業務用オーブン、めんゆで器)及び薪釜を使用中、体調不良となったことから、病院で診察を受けたところ、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、換気扇を作動させずにガス機器及び薪釜を使用していたことから、当該機器及び釜から排出された一酸化炭素が室内に滞留したものと推定されるが、現在詳細調査中。	LP
3	8月3日	静岡県	0	1	8月3日午前中、需要家(飲食店)よりガス臭がするとの通報を受け、事業者が調査を行ったところ、業務用食器洗浄器の不完全燃焼を確認したため、使用禁止措置を実施した。同日、夕刻、当該需要家より、従業員が一酸化炭素中毒の症状で入院したとの連絡が入り、事業者立会の下、洗浄器メーカーにて機器点検を実施したところ、バーナー及び基盤不良が確認された。詳細については、現在調査中。	都市ガス
4	8月7日	秋田県	0	1	店舗兼工場において、従業員が業務用オーブンを使用中に体調不良となり、病院で診察を受けたところ、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、工場内の常時作動させている排気スイッチを事故前夜アルバイトが切っけてしまい、翌朝出社した従業員がそれに気づかないまま当該オーブンを使用したため、オーブンから排出された一酸化炭素が室内に滞留したものと推定される。	LP

(参考2)

平成23年 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故一覧

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	1月27日	三重県	0	1	パン屋において、店主が作業場で倒れているのを他の従業員が発見し、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断され、治療を受けた。原因は、業務用ガスオーブンが不完全燃焼していたこと及び換気扇を作動させずに作業を行っていたことから、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留したものの。	LP
2	2月24日	東京都	0	1	飲食店の厨房で、めんゆで器を使用中に頭痛を訴え病院にて診察を受けた従業員1名が、一酸化炭素中毒の可能性が高いと診断された。原因は、経年劣化によりめんゆで器の燃焼室に堆積した煤をメーカーによる修理時に取りきれず、不完全燃焼を起こしたものと推定される。なお、修理完了後CO測定はせず、使用可能としていた。さらに、排気ダクトファンの故障により排気が屋外に排出されず、COが厨房内に滞留したことにより、CO中毒になるに至ったものと推定される。	都市ガス
3	3月19日	広島県	0	3	パン製造工場において、パン焼き機を使用していたところ、従業員3名が気分が悪くなり病院に搬送された。検査の結果、一酸化炭素中毒と診断され治療を受けた。パン焼き機を使用した際に発生した一酸化炭素が、当時換気設備を使用していなかったことにより室内に充満したものと考えられる。	都市ガス
4	3月24日	宮崎県	0	6	魚の燻製を行っている食品工場において、換気扇が故障したにも関わらず、作業を継続したため、作業員6名が気分が悪くなり、救急車で病院に搬送された。	LP
5	7月5日	大阪府	0	2	営業中の飲食店(来客は無し)で従業員2名が体調不良を訴え救急車で病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。事故当時を再現し換気扇を使用せずに業務用めんゆで器2台を使用したところ高濃度の一酸化炭素が発生していることが確認された。業務用めんゆで器に設置された熱遮へい板が排気口を塞いだため不完全燃焼により高濃度の一酸化炭素が発生し、あわせて排気ファンを運転していなかったため室内の一酸化炭素濃度が高くなり、事故に至ったと推定される。	都市ガス
6	7月12日	長崎県	0	2	病院厨房内で従業員2名が体調不良のため受診したところ、一酸化炭素中毒と診断された。しかし、厨房内ガス機器の一酸化炭素濃度測定の結果異常は確認されず、厨房内に設置された業務用換気センサーの鳴動も確認されなかった。過去に換気設備の作動忘れにより業務用換気センサーが鳴動した履歴があることから、原因は換気設備の作動忘れによるものと推定される。	都市ガス
7	8月6日	大阪府	0	1	飲食店の厨房で、従業員1名が体調の不調を訴え、当日病院にて診察を受けたところ、一酸化炭素中毒の疑いがあると診断された。業務用めんゆで器のパーナー部が何らかの原因で変形したことに伴い不完全燃焼を起こして高濃度のCOが発生し、かつ、換気ダクトの排気ファンを運転していなかったために室内雰囲気中のCO濃度が高くなり、事故に至ったと推定される。	都市ガス
8	8月11日	福岡県	0	6	工場食堂において、厨房責任者が気分が悪いと社内保健師に訴え、病院で6人が診察した結果、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、厨房内のラーメン釜の排気管が腐食して落下し、排気経路を塞いだため、不完全燃焼により一酸化炭素を含む排気が発生し、更に、厨房の換気設備のスイッチが入っていないことから、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留し、一酸化炭素中毒となったもの。	LP
9	8月13日	兵庫県	0	3	飲食店において、従業員3名が体調不良となり病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、給気口の無い厨房で、業務用めんゆで器を換気扇を停止したまま使用したため、酸素欠乏状態に陥り一酸化炭素を含む排気が発生したものの。	LP
10	9月5日	福岡県	0	5	製菓店において、調理中の従業員が体調不良を訴え、病院へ搬送され、5名が一酸化炭素中毒と診断される事故が発生した。原因は、当該製菓店において、蒸し器を使用した際、換気扇を作動させていたが、換気扇及び屋外の排気口で十分な風量が確保されていなかったため、排気不足となり、当該蒸し器が不完全燃焼を起こし、一酸化炭素を含む排気が屋内に滞留したものと推定されるが、現在詳細調査中。	LP
11	9月11日	北海道	0	2	保育園厨房内で厨房員2名が、9時頃と10時半頃に(各1名)体調不良のため受診したところ、血液検査の結果、急性一酸化炭素中毒と診断された。厨房内に設置された鍋物こんろの内1台の空気の取り入れ口が塞がっていたため、使用中に多量の一酸化炭素が排出されたことと、排気設備も埃などで塞がっており十分な排気が出来ない状態であったことが事故原因と推定される。	都市ガス
12	9月25日	大阪府	0	2	パン屋厨房内で作業員2名が、業務用パンオーブンを使用中に体調不良を訴え、病院で受診したところ、一酸化炭素中毒の疑いありと診断された。換気ファンを稼働させずに機器を使用していたことから、十分な排気が出来ない状態で機器を使用したことが事故原因と推定される。	都市ガス
13	12月3日	神奈川県	0	7	製粉工場の倉庫で、フォークリフトを使用した作業と平行して、7名が検品作業を行っていたところ、検品作業をしていた7名全員が一酸化炭素中毒症状を訴え、病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。通常は、検品作業を行う際に作業現場付近の出入口から倉庫外へ荷を搬出する作業があるが、当日は土曜日だったため、その出入口は閉止されていた。現場は、倉庫内の温度上昇防止のための換気設備が設置されていたが、当日の気温が低かったため使用しておらず、食品用の倉庫だったため、気密性が高かった。また、フォークリフトの運転手と隣接した倉庫で作業していた作業員には、一酸化炭素中毒症状は見られていない。	LP